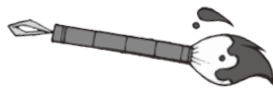


新・下野市風土記

華麗なる一族 外伝3



下野市教育委員会 文化財課

今回は、平安時代に政権を掌握していた藤原氏の世と、彼らと縁の深い興福寺や春日大社などで行われた抗議・要望活動について記しました。今回は、いよいよ、藤原氏全盛の時代にも、政治の中核から疎外されることなく活躍した下毛野氏についてお話しします。

史料にみる下毛野氏

天平勝宝2(750)年、正六位上下毛野朝臣多具比が従五位下に任じられています。天平勝宝5(753)年には、東大寺の造寺司が貴族の家から大般若経を借りる際の関係者として、下毛野君加志麻呂の名前が出てきます。

また、同じ時期の記録に、平城京内の下野寺に関する記事もみられます。下野寺が所有していた貴重な經典を東大寺に貸し出した際の、返却に関する記事です。ここからも、下野寺が相当な寺院であったことがわかります。『日本靈異記』には、下野寺金堂の観音像の首が突然落ちたが、翌朝には修復されており、これは普段からきちんと信仰している賜物である、と書かれています。

天平宝字元(757)年5月には、先月号の最後に触れた下毛野朝臣稻麻呂が従五位上に昇進、6月には多具比が右馬頭に任じられています。右馬頭とは、朝廷の馬を管理した右馬寮の長官で、武官として帯剣を許されました。

天平宝字4(760)年正月には稻麻呂が正五位上に、天平宝字8(764)年正月には多具比が従五位上に、同年9月には従六位下下毛野朝臣足麻呂が従五位下に昇進し、10月には多具比が遠江守に任じられています。

東北と下毛野氏

神護景雲2(768)年には、稻麻呂が従四位下に昇進しました。この昇進の背景には、天平宝字8(764)年の藤原仲麻呂(恵美押勝)の乱や、対東北経営における、下野国の負担や俘囚の受け入れなどの功績が評価されたと考えられます。ちょうど神護景雲3(769)年には、対東北戦線が活発化する中、陸奥国桃生城、伊治城の二城が完成しており、東北への移民に優遇措置を図って、坂東八か国から農民を募集していた時期と

東北政策における姓の授与

当時の主な政策のひとつとして、対東北政策がありました。

天平神護元(765)年には、東北地方に居住していた蝦夷と呼ばれる人々のうち、朝廷側の政策に恭順し、東国などに移り住んだ人たちに、それまでの姓ではなく、新たな姓を与えました。それまで吉弥候部の姓を名乗っていた人たちに、新たに上毛野公・下毛野公、物部連の姓を名乗ることを認めています。上毛野朝臣(上毛野国造一族)や下毛野朝臣(下毛野国造一族)、物部朝臣(軍事に携わる一族)などが陸奥国や出羽国の平定に携わり、投降してきた蝦夷の人々(俘囚)を直接受け入れたことから、これらの姓が与えられたと考えられています。

なお、吉弥候部という姓は、もともとは君子部と記していましたが、天平宝字元(757)年3月に孝謙天皇が「これより後、君子部を改めて吉弥候部と為せ」という詔を出したことで、表記が変わりました。奈良時代には、何度かこのような良い意味の文字を使用するように命令が発布されました。和銅6(713)年5月には「諸国郡郷名著好字令」という命令が出、全国の国名を2文字にすることが決められたことにより、これ以降、下毛野が下野へと変わりました。

も重なります。

同年の春には、朝廷は、恭順してきた俘囚の吉弥候部に下毛野静戸公の姓と下毛野俯見公の姓を授け、下毛野公田主らに下毛野朝臣の姓を与えています。

宝龜2(771)年には、従五位下下毛野朝臣足麻呂は外門の防衛警備を担う外衛府の3番目の役職、外衛少将に任じられています。

同年11月、稻麻呂は、散位従四位下の地位でこの世を去りました。